



本提案による収益金の一部は義援金として
「東日本大震災復興支援基金」に寄付されます

水気耕栽培ハイポニカによる 東日本震災復興事業提案書



ハイポニカ事業部
高槻本社 : 〒569-0062 大阪府高槻市下田部町1丁目1-5 TEL. 072-685-1155 FAX. 072-685-7090
筑波研修センター : 〒300-3544 茨城県結城郡八千代町若9-8 TEL. 0296-30-3770 FAX. 0296-30-3771
ホームページ : <http://www.kyowajpn.co.jp/hyponica/>



2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、
亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。
被災された皆さま、そのご家族・ご親戚の方々に心から
お見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

はじめに

大地震が発生してから約半年が経過しました。地震だけではなく、その後の大津波が400km以上にも及ぶ東北沿岸地帯に惨事を引き起こしました。かつての生活の痕跡すら残らないほど破壊し尽され、いまだに被災時の瓦礫がそのまま残っている地域も多くあります。

また、地震、津波に加えて、原子力発電所の事故がさらに被害を甚大なものにしていきます。

被災地では、食料、燃料、電力などのライフラインも復旧が進み、少しは落ち着いてきたと思いますが、避難所生活も期限が設けられ、今後は仮設住宅への転居やご自身での住居探しなど、被災者にとっては精神的ストレスに加えて、経済面での気苦労も限界であるとお察しいたします。

生活の場、そして仕事の間が消失し、どのようにして生きていけばよいかを思い悩まれていることと思います。

人間が生きていくために最も必要な事は“安心感”と言えるでしょう。

仮設住宅に入居できても、いつかは出なければなりません。また、被災家屋の改修・補修、新規に賃貸される場合は当然の事ながらお金が必要になります。言うまでも無く、毎日の生活にもお金が必要です。

収入の糧であった職場がこの大震災で失われて数ヶ月経った現在も、具体的な復興案や実行計画などが立っていないのが実状ではないでしょうか。

東北地方の基盤でもあった一次産業、その中でも農業の被害は甚大であり、津波による栽培施設の消失、海水による農地の塩害、汚染の問題は深刻です。2011年8月末時点での農地復興プラン（露地栽培対象）でも2012年度での復旧目処が37%で、仮に計画通りに進んだとしても全面復旧にはあと3年以上はかかります。当事者にとって、そのような長期間待つことは到底できないことでしょう。

そこで、できる限り短期間で農業再開、雇用の確保を進めるためにも、私たちのハイポニカは復興支援としてお役に立てると考えています。

ハイポニカは、50年にわたり日本の農業と共に歩んできました。



常に施設栽培を最先端技術でリードしてきた企業として、震災復興を真剣に考えています。

ハイポニカは、土づくりなど技術習得が困難な露地栽培と異なる考え方で開発されました。栽培技術や施肥技術なども統一化しており、農業初心者でも簡単に栽培ができる特長を持っています。

栽培技術の習得がしやすいということは、栽培の再現性が高いといえます。

それは、作物の品質・収量が安定することにつながり、1世帯当たりの栽培面積が10a～20a(1反～2反)ほどでの高所得経営も可能です。設備の設置には瓦礫撤去・整地など最小限は必要ですが、脱塩などの土質改良の作業・費用・時間を費やすことはありません。また、葉菜類では、栽培設備が完成した1ヶ月後には出荷も可能になります。

現在、農業従事者の高齢化やその後継者問題、食糧自給率の低下、輸入品との価格差、低収入・低利益など様々な問題がある日本の農業事情まで視野に入れて考えていくと、海水で侵された農地を莫大な費用と時間をかけて元に戻す方法に意味があるのでしょうか？ 仮に土壌を元に戻しても日本の農業、東北の農業は何も変わりません、必要な事は変化、発展するために行動することが重要であると考えています。

私たちはこの大震災には大きな意味があるように思えてなりません。これだけ多くの犠牲者を出し、甚大な被害を受けてしまったことに対し、以前の状態に戻すだけで良いのでしょうか？

以前から多くの方が今の日本は何かがおかしくなっていると感じている中で、この震災を通じて日本人の“心”が一つになり進み出しているこの時期に、日本の農業を根本的に見直し、変える動きを東北の被災地から興すことに“大義”があると私たちは考えています。

栽培ができなくなった「土」から離れ、今までの常識にとらわれない新たな農業は、震災復興の旗頭となりえるでしょう。この提案に参加された方はもちろんのこと、その周囲の方も全ての人が未来を夢見ること、そして毎日笑顔で過ごせることに繋がることを信じ、この提案をさせていただきます。



■ハイポニカ巨木トマト

提案の趣旨

震災復興を念頭においた私たちの提案は以下の2項です。

(1) 速やかな自立および雇用の確保

現在は被災者の方々も支援を受けざるを得ない状況です。しかし、震災前にはそれぞれが自活されていたはずで、未来永劫支援を受け続けるのではなく、できる限り早く以前のような自活・自立を望まれていると思います。そのためには“雇用の確保”が不可欠です。農地を失われた農家の方はもとより、他業種でも職を失ってしまった方々の働く場を確保することが、自立につながります。

塩害や瓦礫による荒地でも、整地ができれば、ハイポニカの設置は可能です。システム設置後すぐに野菜栽培が始められ、葉菜類では1ヶ月後から収穫・販売が可能です。

土壌復旧には少なくとも数年は掛かるであろうと予測されている露地(土耕)栽培を復旧させるよりも、はるかに短い時間で農業を再開し、働く場を確保することができます。

収入についても、従来の稲作による粗収入は、10a(=1反)あたり6万円程度にしかなりません。

すなわち5ha(=50反)の稲作でも年収300万円程度です。販売経路の確立が重要にはなりますが、ハイポニカでは10a(=1反)あたり2,000万円の粗収入を得ているハイポニカ営農者も居られます。

今までの何十分の一の面積で、それまでと同等以上の収入を得ることが可能で、さらに栽培面積を増やすことで、より多くの収入につながるだけでなく、“雇用も増やす”ことができるようになります。仕事を持つ、労働することは、人生そのものに“生きがい”を感じることで、被災者から労働者になることで、自立者が増え、地元が活性化され、復旧を超えた“復興”を実現できると考えています。

一方前述のように農業は高齢化や後継者不足などの問題も無視できません。今までの露地(土耕)栽培は、いうまでも無く“土作り”など篤農的、伝承的、感覚的な習得が困難な技術、また、高齢者にとっては重労働であり、日常的にも多くの作業が要求されます。

ハイポニカでも生き物を栽培することは同じですから、作物の状態を見るなどの毎日の仕事はありますが、多くはハイポニカ標準の制御システムで管理されており、日常作業は軽微な作業が中心です。

収穫などの繁忙期は作業も増えますが、それでも露地(土耕)に比べれば高齢者でも苦にならない作業です。

また、高齢者だけでなく、その度合いにもよりますが地震・津波で負傷された方、障がい者の方もハイポニカ栽培の労働(就労)が可能です。実際に障がい者雇用事業でハイポニカが導入されている事例も多数あります。

このように、ハイポニカは被災者の方々の自立支援、雇用の確保に短期間で寄与できると考えています。



(2) 安全・安心な農業

ハイポニカでは、新鮮であるだけでなく、“安全・安心”な野菜を育てられます。土を使わないので、塩害などの土質の影響を懸念せずに栽培できます。

地震と津波により広大な土地が被害を受けましたが、土地そのものが消滅したわけではありません。傷ついてしまった農地や土地を再利用できるハイポニカ栽培であれば、無農薬野菜を作ることにも可能です。

まさに、安全・安心な野菜の生産が可能です。

新聞で発表されているように、東北・北関東(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)で喪失した農地の面積は約24,000haにも及びます。畑のみでも3,500haです。これを補う食糧(野菜)の生産を行うことで、支援を受け続けるのではなく、安全・安心な新鮮野菜を“地産地消”できることとなります。まずは、生鮮野菜が不足している被災者へ提供、さらに、高品質野菜を他府県へ販売することで収益を上げ、地元の復興にも寄与します。

ハイポニカの野菜栽培は、土質に影響されず、年間を通じて安定した栽培が可能になります。安定栽培は安定供給と換言できるので、作物を購入する側にとっても安心でき、生産者は長期にわたる販売契約が可能になります。

高品質な作物を安定して供給することができれば、高収入にもつながっていき、その結果、上述(1)にも関係する被災失業者の自立・独立支援に加え、高齢者、負傷者、障がい者の雇用にも寄与します。この安全・安心野菜を生産できるハイポニカによって、被災者・被災地の復興・復活だけでなく、農業従事者の高齢化、その後継者問題、現在の日本の食糧自給率の低下など日本の農業事情の改善、修正、そして発展へとつながると信じております。

私たちは、単に優れた農業用ハイポニカシステムの供給者ではなく、被災地・被災者のことを真剣に考え、さらに私たちの日本のために活動していく所存です。

当社の体制・計画

農業にとって最も重要である「栽培技術」は、栽培設備を完全一体制御を行うことで、植物の再現性は極めて安定します。ハイポニカ栽培でそれが可能であることは、「巨木トマト」がどの地域でも、また誰が栽培しても同じように一株から一万数千個の果実をつけることでも証明されています。

その方法を本提案でも導入しており、さらに技術指導や管理システムを大幅に改善し、根本的に体制を作り直すことで安定した栽培がさらに高度に進化しました。

詳細は後述しますが、震災復興事業の一環として栽培設備を販売するだけでなく、継続的に技術指導、管理、保守、そして作付け指導から作物の販売、経営指導に至るまでの全般にわたるサポート体制の構築により、被災者の復興事業としても安心してご参入頂けると考えております。

